

## 14-8 . 11月分12月支給と12月分12月支給が混在する場合の年末調整手順

11月分12月支給と12月分12月支給の給与体系が混在する場合の年末調整～年次更新の手順です。(会社・社員タブ「自社情報」の「給与の設定等」で、「年調対象期間」が「1月1日～12月31日」の前提です。)

### (1) モデルケース

給与：11月分12月10日支給（A体系）、12月分12月25日支給（B体系）が混在

賞与：12月分12月20日支給（A体系）

### (2) 更新手順（「還付・徴収方法」が「最終支給と連動」でも「別途還付・徴収」でも同様）



給与タブで次の給与データの入力と計算を行います。

11月分11月25日支給（B体系）

11月分12月10日支給（A体系）

賞与タブで12月分12月20日支給の賞与データの入力と計算を行います。

12月の賞与支給がない方(パート・アルバイト等)は、当処理は行いません。

年末調整タブで、年調データ入力～年末調整計算までの処理を実施します。年末調整計算では、11月分12月10日支給のA体系を指定して計算します。（11月分11月25日支給の体系のB体系の年末調整計算は行わないでください。（ ））

給与タブ「勤怠項目 支給控除項目」の「支給日の設定」画面で、画面上部の **平成24年11月分の給与(賞与)計算はすべて完了(月次更新)** ボタンをクリックし、当年12月分へ更新します。

給与タブで12月分12月25日支給（B体系）の給与データの入力と計算を行います。

12月分翌年1月10日支給（A体系）の給与はデータ入力せず、「未計算」とします。

年末調整タブで残りの社員について年末調整計算し、帳表等を印刷します。

給与タブ「勤怠項目 支給控除項目」の「支給日の設定」画面で、[F9支給日更新]ボタンをクリックし、支給日更新処理を行います。（A・B両方の給与体系の年調計算が確定するとともに、「扶養等数」が更新されます。）

給与タブで12月分1月10日支給（A体系）の給与を計算します。12月分の給与処理が完了したら、翌年1月へ年次更新します。

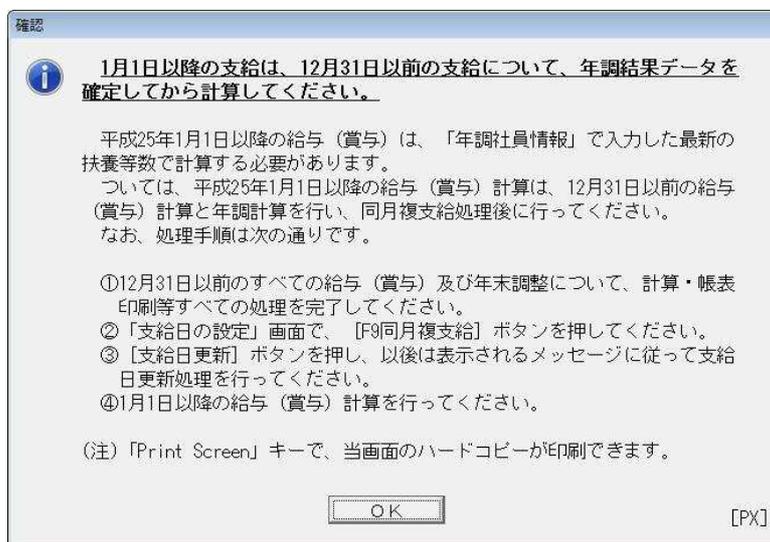
誤って11月分11月25日支給の体系のB体系も年末調整計算した場合、「給与の月次更新」を行う前に、給与タブ「13 全社員一括計算」で、「11月分11月25日支給」の体系のみ給与を再計算し、年末調整を「未計算」に戻してください。

### (3) 更新処理における注意点

12月分への月次更新時に確認メッセージが表示されます。

体系ごとに支給時期が異なるため、平成24年12月31日以前の支給日で支給する給与と翌年1月1日以後に支給する給与が混在している場合、以下の「扶養親族情報更新の確認メッセージ」が表示されます。

#### 【 扶養親族情報更新の確認メッセージ 】



このメッセージは、前記「(2) 更新手順」をまとめた内容です。[OK]ボタンをクリックしてその後の処理を進めてください。